

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月28日(木) 開会 15時00分
閉会 16時46分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
(2) 5月・6月の行事予定について

日程第2 報告

報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第9号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

報告第10号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第10号 専決処分書(稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会委員の委嘱について)

報告第11号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第11号 専決処分書(稲美町園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)

報告第12号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第12号 専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和9年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について
(2) 令和8年度稲美町教職員初任者研修計画について

日程第4 その他

- (1) 4月分問題行動件数について
(2) 第2回コスモホール文化振興協会役員会の報告について
(3) 稲美中学校校舎外壁改修事業について
(4) 小中学校屋内運動場空調設備設置事業について
(5) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子

委	員	高 田 道 夫
委	員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管理担当課長	前 田 浩 二
幼稚園担当課長	笠 井 十 三 男
人権教育課長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	橋 本 和 幸
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次に、会議の傍聴を希望する者が1名ありますが、許可することとしてよろしいか。お諮りします。

各委員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。それでは、稲美町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、許可することといたします。

傍聴人は入室してください。

次は、議事録の承認です。4月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。5月分を後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。
それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

3 ページの人権教育課、6 月 10 日にふれあい教室校外学習で潮干狩り体験とありますが、誰でもたくさんの人というわけにはいかないですが、ぜひこのような楽しい体験をさせてあげてほしいと思います。

それから、5 ページの生涯学習課、6 月 28 日加古小の体験活動で、「加古大池でサップ体験をしよう」とありますが、ボードの上に子どもを立たせて漕いでいくというのは、ものすごくバランスが必要であるし、風が吹いている時だと非常に大変です。子どもたちがどれほど楽しそうにやっているか声を大にして言いたいと思います。これまでに体験していない方や見たことがない方は、ぜひ行ってみてください。

松尾課長

高田委員がおっしゃっていた通り、実は年間 5 回から 6 回、校外学習をしているのですが、他の行くところは、年によって違うのですが、この 5 月 6 月の潮干狩りだけは、毎年、子どもたちの希望によって行くことにしています。ただ、昨今の気候のことも気になりまして、熱中症対策にはかなり気をつけて、また干潮になるタイミングがありますので、その潮干狩りができるタイミングで、1 ヶ月ほどの周期がかかるので、そのあたりを見て、今後も安全に取り組んで参りたいと思いますし、子どもたちが楽しみにしていますので、毎年行けたらなと思っています。

橋本課長

加古大池のサップ体験ですが、サーフボードの上に立ってオールで漕ぐというものです。

昨年 9 月頃に実施したのですが、非常に水が少ない時期で、風も強くあまり進まなかったと聞いており、今年は 6 月に実施しようということで時期を変えて実施しています。

グループの方に指導をお願いしていて、その方にスタッフを連れて来ていただいて、ライフジャケット等を着用して、安全に気をつけながら実施しています。

役員の方も積極的にサーフボードの上に乗って体験し、一緒に楽しんでもいただいている状況なので、よろしければお越しいただければと思います。

後藤委員

3 ページ、人権教育課、5 月 21 日に人権啓発ビデオを使って研修が行われたということで、去年も各地区でビデオを見ながらの研修が行われて、それがずっと続いているというのは素晴らしいなと思っています。毎年、その時々のテーマが変わってくると思うのですが、今年は、「見

上げれば」というビデオが使われており、どのような内容が中心になるのか教えていただけますか。

松尾課長

社会におけるひきこもりの方の人権ということで、ここ数年、8050 問題を取り上げた問題とか、あとはヤングケアラーの問題などが多かったのですが、題材となっているのは、大学に進学した青年なのですが、大学生活に合わずに、引きこもっているという状況のご家庭の様子です。保護者の方が支援センターに足を運ばれて、息子さんのことを相談に行かれるんですが、なかなか本人の状況がよくなる。その時に、同級生の子の繋がりや、少し外へ出てみようかなと思うのですが、外に出ようと思ったら、今度は近所の方の目が少し気になって、出ようと思ったけど、もう一度部屋に閉じこもってしまう。そういったところから、もちろん当事者も大事なのですが、家族をどうやって支援するのか、または、その周りに住んでいる地域の方々がどのように家族を見ているかというのが、今回の考えるポイントではないかなと考えております。

松田委員

6 ページの文化の森課、6 月 13 日に行われる、ふれあい体験教室のチョークアート教室についてです。稲美町でチョークアート教室をされて、どのような方が講師の先生をされて、何人ぐらいの方が参加され、開催されるのか内容がわかるようでしたら教えてください。

西本課長

定員が 10 名となっております。小学校 5 校から申し込みいただいて、30 名近い方からの申し込みがあり、抽選させていただいて、20 名ほどの方が落選してしまったというような状況で、人気のある教室です。講師の方については、申し訳ございません。手元に資料がございません。

教育長

次は、日程第 2、報告第 9 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について」及び、報告第 10 号、専決処分書「稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 9 号及び報告第 10 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第11号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」及び報告第12号、専決処分書「稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第11号及び報告第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「令和9年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について」及び(2)「令和8年度稲美町教職員初任者研修計画について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

27ページの初任者研修についてですが、他府県から来られた初任者で1名、研修に来られないというのはどういった理由なのでしょう。

加藤課長

まず、他府県で初任者として採用された段階で、初任者研修を1度受講されている方ですので、また兵庫県で採用されたとしても、今回は研修の対象外となっています。

教育長

次は、日程第4、その他(1)「4月分問題行動件数について」及び(2)「第2回コスモホール文化振興協会役員会の報告について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

私から1点よろしいでしょうか。先ほど問題行動件数の報告の中で、中学校での部活動でのいじめが1名あり、それぞれ当事者への配慮とか、保護者の意見もあり、学校も対応をいろいろ工夫されているということなのですが、この4月1日からの町のいじめに対する条例、これについての教職員の周知とか、子どもたちへの周知はどんな状況になっているか、今後の予定も含めて、教えてください。

加藤課長

現在、稲美町全体に配布させていただきましたチラシを学校にも配布をさせていただいております。各学校にはあわせてポスターを配布させていただきながら、子どもたちや教職員の周知をまず図っているところです。

条例の条文の内容は難しくなっているので、今条例の内容を少し簡易にまとめたものを、さらに、分野ごとに少し見やすく整えてリーフレットを事務局の方で作成をしまして、小学校の低学年版、高学年版、中学生版の3段階の発達段階に分けてリーフレットを作成しております。その後、リーフレットを各学校に配布しまして、それを活用した学活だとか道徳教育の中で、今回のいじめ防止条例の周知も併せて、いじめ防止、未然防止につなげた授業を展開していただきたいというお願いをしていきたいなと思っています。

教育長

次は、(3)「稲美中学校校舎外壁改修事業について」及び(4)「小中学校屋内運動場空調設備設置事業について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

私からよろしいでしょうか。このような大きな工事は、計画通り進められるのかどうか今の見通しを教えてください。

前田課長

見通しにつきましては、現在のところ、まだ必ずこの時期に設置できますというようなことがお伝えできない状態です。現在、入札等行っているところですが、業者の決まったところから順に連絡を密にとり、学校とも連携に努めていきたいと考えております。

後藤委員

体育館は、いろんな行事の会場、また災害時の避難所ということを予定されている中で、冷暖房が管理されれば、環境としては、ずっと向上するので、空調整備を期待するところです。

工事について入札から完成まで、できるだけ早く済むように祈っております。完成すれば使う際に、いろんな健康面とか、そういうことを考える必要がなくなり非常に助かりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

前田課長

設置が完了しましたら、教育の環境改善となると思いますので、担当課としても、努力していきたいと考えております。

教育長

次は、(5)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

松尾課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

橋本課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

最初にありました不登校児童生徒支援事業について、非常によくまとめていただいております。6ページにふれあい教室のスタッフのことが記載されています。26年前に整備されて、最初はそういうルールがなかったこともあり、学校以外に行くところがありませんでした。そこからスタートして、いろんな取り組みが充実しておりまして、その成果があらわれているというのは非常に嬉しく思います。

ぜひ、これを維持してもらって、11歳から15歳ぐらいまでの間で、いろんなことで外へ出にくくなった子どもたちが、そのこのところの壁を何とか乗り越えて、将来に対して希望を持って、中学校3年生が全員進路を決めてくれたように、それがずっと続いていき、振り返ったらあのとき、何で学校へ行けなかったんだろうというようなこともあるだろうと思います。今、不登校を経験した50歳ぐらいの方たちの懇談会というのを一度テレビで見たことがあるのですが、「本当にあのときの経験というのは何だったんだろうな。」「ほとんど自分の人生においては、そんなに影響はなかったな。」というようなことが語られていたように思います。なので、そのこのところを乗り越えれば、また、それが人生の1つの経験になり得るということで、ぜひ、支えていただけたらと思いました。

松尾課長

私もこのたった9ページほどしかまとめておりませんが、実はこの資料を作る際に、以前の資料をずっと見返していきまして、この当時の資料が出てきまして、1年に1回、2、30ページの報告書のようなものが、毎年、ふれあい教室から上がっていました。その中には、保護者からの手紙であるとか、その後の日々の活動の様子が、何月にどんなことをしているかというのが、細かく記録をされていて、それを毎年作成されている。そういう思いの中から書いてあるのが、社会に向けて自立するという社会的自立が、もうこの当時、稲美町では、教育活動の中で行われていたということで、すごく感動いたしました。ここに書かせていただいたのですが、そういう先輩、先人たちの思いを引き継ぎながら、時代はどんどん変わっていくのですが、子どもたちにとって何が一番いいかということ、この時代にもやはり考えていく必要があるなと思いますし、多くの子どもたちが、支えを必要としていますし、また自立のために、背中を押すことが大事だと思います。失敗すること、そういった経験の場を保護者も含めて、また学校も含めて、作ってい

ければと思います。また、今後もこのようにして支援を続けて参りたいと思います。

教育長

不登校支援につきましては、先ほど松尾課長からありましたが、不登校自体の捉え方についても認識が広がりつつあり、問題行動ではないんだということ、またその支援のあり方については学ぶ機会の保障、それから最終的には社会的な自立を支援していくということで、支援の方向性もはっきりしている中で、稲美町として十分できているのかと言われると、まだまだの部分があるかわかりませんが、子どもたちにいろんな学ぶ機会を保障するというための支援、そして、自立を助けていく支援を、後藤委員からもありましたように、今後、さらに続けていくとともにさらに充実をさせていきたいと思っています。

高田委員

11ページの学校給食のことです。

私は、天満小学校や加古小学校で、子どもたちと一緒に給食を食べたという経験が3回あります。コロナ前とコロナ中、そしてコロナ後に子どもたちと一緒に給食を食べたのですが、全体として言えることは、子どもたちの集団として食べる。その食べ方が非常に上手だということです。

私の子ども時代は、とにかく早く食べる者が勝ちで、食べ終わったら外へ出て行くとか、他のことをするとかで、私は、体は大きかったのですが、食べるのが遅い方でした。なので、他の子どもたちが食べ終わっていくと焦るわけです。

しかし、今の子どもたちは、たくさん食べる子は、それをしっかり伝えてたくさん入れてもらって、食の細い子は、それをきちんと行って、食べられるだけの量を入れてもらった食べ方をしています。そういう違いがあるのに、みんなが和気あいあいと食べていて、コロナの時はシーンとした中で食べていましたが、食べるのが早い子は早い子で特に威張るわけでもなく、食べるのが遅い子は、遅い子なりに落ち着いて食べている。そういうことを子どもたちが身につけているのは、素晴らしいことだと思います。

給食が、小学校では完全無償化になり、中学校では差額補助という形になってきており、若い世代をサポートしているのは良いことだと思います。

子どもたちの給食の食べ方についても、良い食べ方であるということを伝えていき、稲美町は良いところだなと思っていただけたらと思います。

教育長

私たちも見に行くと、栄養教諭の先生方を中心に給食を通して食育を意識していただいております。子どもたちが上手に食べ、それが仲間づくりに繋がっていることも住民の皆さんに知っていただけたらと思います。

安全でおいしいだけではなくて、給食が子どもたちの育ちに非常に大きな影響を及ぼしています。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は6月25日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。